

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R5.10.19）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第193号 令和5年10月19日

1 県が実施した食品の検査結果をお知らせします。

県では、県民の皆さんの食卓の安全を守るため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内に流通する食品について、残留農薬等の検査を定期的に行い、食品の基準が守られているかどうか確認しています。

8月は、野菜や果実など、31食品(4,393項目)について実施した結果、輸入食品1検体に不適合があったため、輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行いました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆8月検査結果(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/367247.pdf>

◆残留農薬検査結果のバックナンバーについてはこちら(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/904.html>

2 10月に多い！キノコによる食中毒にご注意ください！

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコによる食中毒が多く発生しています。昨年、全国では、食用と間違えやすい毒きのこのツキヨタケや種類の分からない野生のキノコを食べたことが原因で食中毒が9件発生し、そのうち5件が10月に発生していました。

岐阜県内では、令和2年にツキヨタケによる食中毒が10月に3件発生しています。

ツキヨタケは、食用のシイタケやヒラタケによく似ています。

食用キノコと有毒なキノコを見分けるのは難しく、素人判断は危険です。毒キノコによる食中毒を未然に防止するため、食用だと確実に判断できないキノコは、「採らない！食べない！売らない！人にあげない！」ように注意しましょう。

◆毒キノコによる食中毒に注意しましょう(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html

◆リーフレット「毒キノコに要注意！」(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000358726.pdf>

◆リーフレット「ちょっと待って！それ毒キノコかも！」(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000981188.pdf>

◆毒キノコによる食中毒(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7378.html>

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
